

Japan Airlines Co.,Ltd.
NRE Tennozu Bldg. 19F
4-11, Higashi-shinagawa 2 chome
Shinagawa-ku, Tokyo 140-8637

JALCARGO-INFO-24-033
2025年2月4日

お客さま各位

日本航空株式会社
日本地区貨物販売支店

Safety and Security declaration 新制度開始に伴う EU 加盟国、英国、ノルウェー、スイス向け及び經由貨物の輸送に関する正確な貨物情報提供のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より JALCARGO をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、英国税関(HMRC)において英国と EU 間を輸送する貨物に対して' Safety and Security declaration' の新制度が開始されました。

本制度の開始に伴い、以下二点の提出が求められますが、ICS2 の開始に伴い EU 経由/宛て貨物に対する必要情報としてすでにご提出をお願いしておりましたので、追加要件はございません。

①6桁の HSコード

②詳細な品目情報の提出

本制度の開始に伴い、税関による取り締まりの強化が行われるため、正確な貨物情報の提供に關しましてご協力をお願いいたします。

お客さまのご理解とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

Safety and Security declarations 制度

開始日:2025年1月31日

対象 :英国と EU 間を輸送する貨物(輸出入どちらも適用)

以下、2023年10月4日のご案内につきまして再掲いたします。

1. EU 加盟国、英国、ノルウェー、スイス向け・経由貨物情報に関する注意点

(1) 対象貨物

EU 加盟国、**英国**、ノルウェー、スイス向け及び経由するすべての貨物

(2) 留意点

品名の詳細情報の入力について

FWB/FHL メッセージ、またはマスターAWB およびハウス AWB の "Nature and Quantity of Goods" 欄に入力する品名情報は、詳細かつ適切な情報をご提供ください。

<入力例>

不可	可能
Accessories	Bathroom Fittings, Lightning and electrical accessories
Auto Parts	Automobile Blakes, Windshield Grass for Automobiles

Garments	Cotton T-shirts, Silk headscarves
Household goods	Plates, Dishes, Tableware
Machine Parts	Pump, Seals, Engines

※欧州委員会発行ガイダンス

https://taxation-customs.ec.europa.eu/system/files/2021-03/guidance_acceptable_goods_description_en.pdf

Shipper/Consignee 情報について

名称・住所等の情報を省略することなく正確にご提出ください。ZIP/Postal Code(郵便番号)および Country Code(2桁の国番号)の欠落または間違いによる不備が散見されます。

2. EU 税関事前申告制度 ICS2(Import Control System2)要件に関する注意点

(1) 対象貨物

EU 加盟国向けまたは EU 加盟国を経由するすべての貨物

※北アイルランド・ノルウェー・スイスも対象。北アイルランドを除く英国は対象外。

(2) 留意点

6桁の HS コード(Harmonized System Code)の提出について

入力方法の間違い、情報の不備が散見されます。正しい情報提供をお願いいたします。

<入力方法>

FWB : RTD 欄内に /NH/ に続けて HS コードを入力

FHL : HTS 欄内に HTS/ に続けて HS コードを入力

【不備事例】

- ・入力漏れ
- ・存在しない番号の HS コードを入力
- ・頭に HS をつけて入力 例) HS123456
- ・数字の間にスペースをあけて入力 例) 12 34 56
- ・不要な記号を使用 例) 12.34/56
- ・古いバージョンの HS コードを入力
- ・混載貨物の場合、代表品目の HS コードの FWB への入力漏れ

(参考)

HS コードは WCO(World Customs Organization/世界税関機構)のウェブサイトでご確認ください。

また、HS コードの有効性は税関のウェブサイト等でご確認いただけます。

税関 Japan Customs:

https://www.customs.go.jp/yusyutu/2023_04_01/index.htm

EU 税関:

https://ec.europa.eu/taxation_customs/dds2/taric/taric_consultation.jsp?Lang=en&SimDate=20230919#

Consignee の EORI 番号の提出について

お客さまのシステムの仕様により HS コード及び EORI 番号のご提出がいただけない場合や、FWB/FHL の送信後に修正が必要となった場合においては、空港の受付に輸入依頼をお願いいたします。

<入力方法>

FWB/FHL : OCI 欄内に入力

OCI/●●/CNE/T/●●123 456 789 12345 (●●=2桁の国番号、EORI 番号)

(参考)

送信済み FHL データ修正・着地税関における必要情報入力のご依頼について(JALCARGO-INFO-23-013)

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者までお気軽にお問い合わせください。

以上

添付:送信済み FHL データ修正・着地税関における必要情報入力のご依頼について (JALCARGO-INFO-23-013)



お客さま各位

日本航空株式会社
日本地区貨物販売支店

送信済み FHL データ修正・着地税関における必要情報入力のご依頼について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より JALCARGO をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにてFHLデータ送信後、弊社へのご連絡なく修正をいただいた場合、システム上、自動ではその情報が上書きされない仕様となっているため、到着地にてスムーズに貨物をお引き取りいただけないケースが発生しております。また着地・経由地税関で求められる必要データにつきましても情報不備がある場合、貨物がHOLDされる可能性がございます。

つきましては、データ登録・修正に確実に対応させていただくために、『海外税関提出用データ登録依頼書』を一部修正いたしました。ご依頼方法につきまして下記のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 送信済み FHL データ修正依頼

(1) 依頼方法

『海外税関提出用データ登録依頼書』(添付)の「3.送信済みデータの修正依頼」に必要事項をご記入の上、各空港の受付にご提出ください。受付への提出が間に合わない場合は各空港へメールにてご依頼ください。なお件名には【FHL 修正依頼】・搭載便名・MAWB を記載いただけますようお願いいたします。

(例) 件名:【FHL 修正依頼】JLxxxx/DDMMM 131-12345675

(2) 各空港メールアドレス

NRT	jcgjpd.e-awb@jal.com nrtff.desknrtff@jal.com
HND	hndffxh.export@tiact.co.jp export.wh1.accept@tiact.co.jp
KIX	org.alc.jlkas@jal.com
NGO	ngokfe.jal@jal.com
FUK	fukkkz-f.fukfd.jal@jal.com
OKA	okafd.jal@jal.com all.kfg.jlsao@jal.com

※記載のない空港はメールでの受付を行っておりません。

2. 各国税関における特定の必要情報のマニュアル入力依頼

(1) 依頼方法

『海外税関提出用データ登録依頼書』(添付)の「2. 各国税関における特定の必要情報のマニュアル入力依頼」にチェックし、House Manifest (AWB)とともに AWB 搬入時にご提出ください。

(2) 各国税関における特定の必要情報

中国	危険物の場合、 <ul style="list-style-type: none">・荷受人の危険物担当者氏名・荷受人の危険物担当者電話番号(中国国内の電話番号)・危険物の UN 番号
EU	<ul style="list-style-type: none">・HS コード・荷受人の EORI 番号

3. 運用開始日

2023 年 6 月 26 日(月)ご依頼分より

4. その他

- (1) お客さまご自身でデータを再送信されても、自動的に上書きや訂正はされませんのでご注意ください。
- (2) 便出発後の修正は CCA にて受付いたします。
- (3) お客さまからのご依頼がなく、データが正しく送信されなかったことによる引き渡し・輸送遅延が発生しても、弊社では一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 税関当局より弊社に対して過料または、貨物取卸し許可、着陸許可の取り消し等の罰則が発生した場合につきましては、状況と原因を明確にした上で、お客さまに過失が認められる場合は、弊社より、条約・運送約款に基づき、お客さまへご請求をさせて頂くことがございますことを予めご理解ください。
- (5) EU 税関における必要情報である HS コードにつきましては、以下の場合はシステムエラーとなります。お客さまにて入力される場合はご注意ください。
 - ・頭に HS をつけて入力する 例) HS123456
 - ・数字の間にスペースを入れる 例) 12 34 56
 - ・不要な記号を使用する 例) 12.34/56EU 税関事前申告制度 ICS2 に伴う必要情報のご提出方法については、JALCARGO-INFO-22-031 を併せてご参照ください。
- (6) 混載貨物の場合、FWB の RTD 欄内に HAWB の中で代表的な品目の HS コードを入力し、ご提出ください。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者までお気軽にお問い合わせください。

以上



To 日本航空株式会社

提出年月日 年 月 日

お客様 会社名 _____

ご担当者名 _____

電話番号 _____

海外税関提出用データ登録依頼書

貴社搭載予定下記貨物に関し、以下の内容の作業を依頼いたします。

運送状番号	131 -						
依頼事項	<p>上記 Master AWB に紐づく House AWB の件数 _____ 件</p> <p><input type="checkbox"/> <u>1. House AWB 情報の新規マニュアル入力依頼</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>2. 各国税関における特定の必要情報のマニュアル入力依頼</u></p> <p>提出必須項目が記載されている H/Manifest(AWB)を確かに添付していることを確認しました。</p> <p>* マニュアル入力の場合、House AWB1 件につき、¥1,500.-の手数料を申し受けます。 AWB Other charge due Carrier 欄へ、Special Code:CC にて合計金額を記載願います。 例:// CC: ¥1,500 x 5(件) = ¥7,500 //</p> <p>* 特定の必要情報入力依頼に関する手数料は上記1. に含まれます。(追加料金は頂きません。)</p> <p><input type="checkbox"/> <u>3. 送信済みデータの修正依頼</u></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">修正を必要とする HAWB</td> <td style="width: 40%;">修正内容 (誤→正)</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </table>	修正を必要とする HAWB	修正内容 (誤→正)	_____	_____	_____	_____
修正を必要とする HAWB	修正内容 (誤→正)						
_____	_____						
_____	_____						

※各空港、書類締切時間までにご依頼いただきますよう、ご協力お願いいたします。

合計送信枚数 計 _____